

全院協ニュース

全国大学院生協議会 2015 年 10 月 31 日 No. 246.

全国大学院生協議会 編集・発行

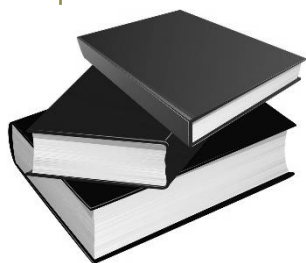
〒186-0004 東京都国立市中 2-1 一橋大学院生自治会室気付
TEL・FAX：042-577-5679 ご連絡は E-mail にてお願い致します。

E-Mail：zeninkyo.jimu@gmail.com

ブログ：http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/

Twitter：@zeninkyo

ゆうちょ銀行口座番号：10160-76666411



目次



巻頭言	p. 1
2015 年度アンケート速報	p. 2
文科省レクチャー報告	p. 4
シリーズ 大学院と大学院生を取り巻く情勢	
「育児支援」	p. 12
「海外の大学院制度」	p. 14
院生自治会・院生協議会紹介	p. 19
2015 年度第 2 回理事校会議の報告	p. 21
省庁・議員要請のご案内・編集後記	p. 23

巻頭言

全院協の「2015年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート」は、6月15日から9月15日ほどまでの三ヶ月間実施し、1051名からの回答をいただきました。ご回答頂いた皆さま、ご協力いただいた大学や院協、学会の皆さまに、この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、相変わらず、「大学院生 奨学金」とグーグルニュース検索しても、ろくにヒットしない。2014年11月26日に朝日新聞に取り上げていただいた、2014年度全院協アンケートの記事がすぐにヒットするほどだ。大学院生の実態や生態、おさいふ事情に、世論が疎いことを如実に表しているのだろう。全院協のアンケートでは、大学院生の苦しい実態が寄せられている。そして毎年、「死にたい」「自殺を考える」という声が決まって幾つか寄せられる。一体どんな顔をして、どんな思いをして、その言葉を発しているのだろうか。アンケートに回答する側からしたら、私は見ず知らずの他人である。パソコンやアンケート用紙の向こう側にいるかどうかは確かめようのない、どこの馬の骨とも知れぬ人間である。そんな私たちに、「死にたい」という言葉を漏らすのは、どんな思いがそうさせているのだろうか。そして、そんな大学院生の思いは、実態は、誰にも知られないままなのだろうか。

私は、そんな実態を少しでも変えられたら、と思う。少しでも社会が変わったら、と思う。大学院生はどうしたって政策の中で、そして社会の中で生きている。それを少しでも変えるために、アンケートを集め、分析し、社会へ、政府へ訴えてやろう。私はそう思っている。

2015年度 全国大学院生協議会議長 藤村治



「活動紹介」と「フリー原稿」を募集しています！

全院協ニュースは毎号、院生自治会・協議会・準備会から提供していただいた原稿を「活動紹介」記事として掲載しております。どれも重要なものばかりで、編集者一同も、それぞれの大学での活動からたくさん勉強させていただいております。

全院協ニュースでは、「活動紹介」記事に限定することなく、フリーの記事の投稿・投書もあわせて募集しております。話題は「日頃思っているが、面と向かって話しあう機会がない事柄」「全国に訴えたい院生・院協・大学院の実態」「事務局の情勢報告への批判」等々何でもアリです。長さも文体も記名匿名も自由です。院協/個人問いません。

忙しい院生生活、なかなかできない思索の整理を兼ねてペンを執ってみませんか？皆様の鋭く意欲的な原稿をお待ちしています！

2015年度アンケート速報

■ 2015年度のアンケートの回収状況

「2015年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査」は、40都道府県の118大学から1051もの回答が寄せられました。地域・大学・回答者数いずれも過去最高であり、全国の大学院生および関係者のご協力に、まずもって御礼申し上げます。11月中旬の調査報告書の完成に向けて、事務局では整理・分析作業を進めています。ここでは、アンケート調査の速報と特徴点をお知らせします。

■ 2015年度のアンケートの調査結果・速報

「2015年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査」は、40都道府県の118大学から1051もの回答が寄せられました。地域・大学・回答者数いずれも過去最高であり、全国の大学院生および関係者のご協力に、まずもって御礼申し上げます。11月中旬の調査報告書の完成に向けて、事務局では整理・分析作業を進めています。ここでは、アンケート調査の速報と特徴点をお知らせします。

まず、回答者の内訳を確認します。性別では男性58%、女性41%などとなっており、ほぼ例年通りです。一方、今年度は理工系の回答が23%に上り、これまで人文・社会科学系に回答者に偏っていた状況が改善されつつあります。博士課程が46%、国立大学所属が73%と目立っていることも特徴で、この点は実際の構成比と大きく異なっており、データの整理が必要です。留学生・社会人院生・育児支援課題についての回答者割合はほぼ例年通り、あるいは昨年と同程度ですが、集計数の増加に伴ってより具体的な分析が可能となっています。

次に経済実態について概観します。授業料負担は40～60万円が最も多く、全体に昨年よりも負担は軽くなりました。しかし、回答者数が相対的に少ない私立大学では60万円以上が約半分を占めています。奨学金の借入額は300万円が50%ラインで、500万円以上25.5%、700万円以上12.7%、1000万円以上2.6%です。収入では6万円未満の層と20万円前後の層の二極分化が見られ、博士課程以上ではさらに激しくなっています。さらに、一人暮らしを中心に収支比較からは支出が収入を上回る赤字収支の例が多く見られます。また、収入不足による学費支払いや研究への影響を感じる人は3分の2に及びました。注目されるのは、授業料・研究費・生活費のいずれでも支払い手段として奨学金が占める割合が20%台に留まっており、アルバイトと預貯金が優先されているという結果が出ています。以上から言えることは、経済的負担が大きいなかで、奨学金に頼らずにアルバイト代と預貯金で研究生活を支えている傾向が浮き上がります。この状況は、多くの大学院生にとってリアリティがあることと思います。指摘しなければならないのは、経済苦・赤字収支のなかで奨学金その他の経済支援が、事実上支援として十分に機能していないということです。

次に、アルバイト実態について概観します。大学院生の収入の多くを支えているのがアルバイ

トですが、授業助手や研究助手(TA・RA)あるいは非常勤講師を含めたアルバイト就業率は60.2%です。このうち一週間当たり10時間以上働いているのは過半数を占めています。アルバイト等の長時間労働は人文・社会科学系に強く見られ、長時間の大学・研究関係の雑務も一部の大学院生に集中していることが明らかになりました。その結果、以下に示したようにアルバイトの多さが研究に支障をきたす状況が生まれています。

最後に研究実態について概観します。大学院生活上の不安について尋ねたところ、「研究の見通し」、「生活費・研究費の工面」、「就職状況」、「人生設計(結婚・出産・育児など)」が例年通り非常に高い値を示しています。他方で、経年変化では「人間関係(ハラスメントなど)」と答える人が上昇を続けており、5年前から10ポイント以上も高い18.6%になっており、今日の特徴と言えます。研究時間が十分に確保できてない理由について尋ねたところ、約6割が「確保できていない」として、具体的に「アルバイト」、「種々の雑務」、「授業や研究会の多さ」が上がっています。また、「心身の不調で研究に支障」と答える人が13.8%に上りました。この数値は一般的に考えて非常に高い値ではないでしょうか。就職不安については昨今の社会情勢のなかで色濃く表れていますが、専門職大学院ではすべての回答者が就職活動への不安・不満を訴えています。以上の傾向は概ね例年通りの結果ですが、逆にいえば大学院生を取り巻く研究・生活実態の問題は慢性的なものであり、大学およびそれを取り巻く社会に関わる構造的問題であると指摘しなければなりません。

以上が今年度のアンケートの概要です。詳しい分析は11月中旬を目途に発表し、併せて概要版や個別の速報を全国の大学院生自治会・協議会やインターネット、マスメディアを通じて公表します。そこでは今回取り上げるのできなかった、詳細な実態や自由記述欄に寄せられた多くの声を紹介します。その上で、国会議員および文部科学省への要請行動を行って、全国の大学院生の諸問題を積極的に訴えてゆきます。つい先日、財務省が国立大学の運営費交付金を減らし、授業料の大幅値上げを求める方針を打ち出しました。報道によると、授業料を40万円も値上げする必要がある規模です。言うまでもなく、本調査が明らかにした大学院生の実態に著しく反する方針であり、政治家・世論への積極的な働きかけが必要な情勢です。他方で、特にTA・RA問題や育児支援問題については文科省でも動きを見せており、皆さんが寄せてくれたデータと声が大いに役立つこととなると思います。全院協の取り組みをさらに前進させて、省庁・議員要請に取り組むとともに、この次の調査活動に臨みたいと思いますので、今後とも皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

【参考：歴代アンケート回答数】

年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
回答総数	658	566	453	466	457	616	790	777	755	799	1000
(うち Web 版)	—	—	—	(100)	41	135	130	137	220	311	511
回答大学数	18	14	—	—	21	22	41	40	38	51	82

文科省レクチャー報告

全院協では一昨年度より文科省レクチャーを行っています。レクチャーとは国会法104条を根拠とした国政調査権により各省庁の官僚から説明を受けるという行為を指しています。レクチャーの目的は、第一に概算要求前後に文科省の役人から直接話を聞くことで、来年の政策の大まかな枠組みを把握することにあります。また第二に、要請行動を前にしての事前準備という意味合いがあります。時間や機会の制約がある要請行動に対して、レクチャーでは時間の制約がほぼ存在せず、また要請項目を具体的に深めつつあるこの時期において直接官僚と対峙することは、私たちにとてもすぐれた機会と考えられます。今年度は9月28日に参議院議員会館にてレクチャーを行いましたので、その報告をします。

■ 要点のまとめ

2015年度の文科省概算要求の予算配分は、全体では5兆8552億円と前年度5249億円（9.8%増）であり、文教予算に限ると4兆3704億円で7.6%増となっており、全体的に増額しています。その主な内容として、国立運営費交付金に420億円増の1兆1365億円、私立大の経常費に3275億円、日本人の海外留学倍増と外国人教員招聘に377億円、所得連動型奨学金創設関連事業費に3344億円、大学授業料減免措置に計420億円（国立320億円、私立86億円、全体で無償枠は5000人分増）などが含まれます。また、科学技術予算は前年度1765億円増の1兆1445億円で自然科学系・理工学系を中心に全体的に予算増となっています。

今回の文科省レクチャーの要点として以下の4点をあげます。

第一に、運営費交付金が増額要求しているにもかかわらず毎年1%減となっていることについては、1%を大学改革促進係数で減額し、そのうえでその財源で特別経費を増額しているという回答を得ました。また1%の減額はあくまで財務省の査定によるものであることが分かりました。文科省としても財務省との折衝のなかで基盤的経費を死守するとの説明があったが、国立大学法人化後の大学改革は、重点支援の名のもとに運営費交付金を傾斜配分することで、大学のガバナンス改革や機能別分化を促進し、大学自治の破壊と学問の自由の侵害に直結しています。財政難を理由に責任回避することは許されず、国立大学法人化の本旨である大学の自律的運営を保障し、適切な予算配分を行うことが望まれます。

第二に、給付型奨学金に関する記載が今年度は全くないことについては、省内では議論が行われており、所得連動返還型奨学金の中に給付的措置も入ってくるとの説明を受けました。この背景にはマイナンバー制度を前提とした運用体制があるが、奨学金は「借りたら返す」という前提に立っており、また育英のための奨学金という観点を覆そうという意志も感じられず、給付型奨学金の導入を先延ばしにしようとする思惑が感じられます。しかし、日本の高等教育は世界的に見ても、授業料が高額で、かつ経済的支援が少ないという実態にあります。全院協のアンケート

からも多くの大学院生が経済的理由からアルバイトを強いられる現状が明らかとなっています。様々な問題が指摘されている巨大な制度を導入する前に、給付型奨学金の拡充は急務だと言わなければなりません。

第三に、ポスдок支援について新たに卓越研究員制度の創設を計画していることが分かりました。PDへの支援が拡充される点では好ましいものではありませんが、そもそも大学でのポストが増えなかった場合はこれによって現状が改善されると思われず、年俸制が導入されることによっても若手が増加することには直結しません。若手研究員の増加を期待するのは分かりますが、教員養成系と人文社会科学系学部の改組や廃止を典型とする現在の大学改革下において、この施策によってどれだけの効果が上がるのかは不透明です。

第四に、TAやワークスタディについて、文科省としては大学での人件費削減という見方はないと言っているものの、時給はファストフード店の時給と大して変わらず、決して高くはないという認識があることが分かりました。また、留学生支援については「留学生30万人計画」の実現に向けて人数を増やすということだけで住環境整備やコーディネーターの現地配置を検討しており、その後の留学生の生活にまで意識が及んでいないという印象を受けました。有識者の考えか財務省の考えか知りませんが、文科省として大学院生の研究条件や生活に対する責任を強く感じてほしいと思います。

■ 議事録

【高等教育局】

奨学金事業について

大学等奨学金事業の充実と健全性確保として1,177億円（前年度比+256億円）要求をしている。育英資金の貸付金は1,006億円要求している。

今年の奨学金の概算要求は大きく2つある。1つは貸与の段階。これは貸与基準を満たす希望者全員への貸与の実現を目指す。無利子奨学金の貸与人員を38,000人増加、うち新規30,000人。奨学金の有利子から無利子への流れを加速。もう1つは返還の段階。「所得連動型返還型奨学金制度」の導入に向けた対応。奨学金の負担を低減して、返還者の状況に応じてきめ細かく対応する。マイナンバー制度の導入を前提に、返還月額が卒業後の所得によって連動するような「所得連動型返還型奨学金制度」の導入に向けて詳細な制度設計をするとともに、日本学生支援機構のシステム開発や改修に着手する。

授業料減免は14億円増の406億円ということで。国立大学で約0.2万人増。私立大学で約0.3万人増の増員を図っている。

国立大学改革の推進について

基盤的経費である運営費交付金等の充実を図る。420億円増の1兆1,365億円を要求。主な内容として、授業料減免に加えて、文科省では今年6月に「国立大学経営力戦略」を策定し、本戦略を着実に実行するために、H28年度から第3期中期目標期間になるが、各国立大学の機能強化

の方向性に応じた取り組みをきめ細かく支援するため、運営費交付金の中に 3 つの重点支援枠を新設。また、もう一つは、共同利用・共同研究の強化、また学術研究の大型プロジェクトの推進に 388 億円を要求。

私立大学改革の推進

私学助成全体では 588 億円増の 4,899 億円を要求。特に大学に関しては 122 億円増の 3,275 億円を要求。H28 年度の要求では大学内・大学間でスピード感ある経営改革を積極的に行う地方の中小私立大学を支援する「私立大学等経営強化集中支援事業」（昨年から）を実施するとともに、教育に関しては教育の質的転換のために、「私立大学等改革総合支援事業」の充実、それと、新規で、学長のリーダーシップで独自色ある課題に取り組む大学を支援する、「私立大学研究ブランディング事業」を要求。

私立大学の施設・設備について

耐震化などの防災機能強化のための校舎などの改築、補強の整備を重点的に支援。

高大接続について

大学入試センター試験の改革への研究開発、それぞれの大学の入学者選抜を支援する。総額 70 億円。

グローバル人材の育成について

24 億円増の 287 億円を要求。教育再生実行会議の提言や日本再興戦略などを踏まえ、大学のグローバル対応のための体制強化を進める大学を支援するスーパーグローバル大学等事業(3年目)を引き続き支援。

大学等の留学生交流として 24 億円増の 377 億円を要求。特に大学の双方向交流の推進による海外留学を促進。大学間協定に基づく協定派遣型を+3,000 人、協定受入型を+2,000 人。それと合わせて、優秀な外国人留学生に来てもらうために、住環境や就職支援などの受け入れの環境充実のための支援として留学コーディネーターを配置し、日本への留学を促進する。

<質疑応答>

Q. 留学生支援について、留学生学習奨励費を見直し（7,070 人→0 人）、留学生受け入れ促進プログラム（9,070 人）を策定しているが、その中身に変更はあるのか。

A. 財務省の予算執行調査の事業見直しや改革等を求められる事業として挙げられた。学習奨励費を全部倒すわけではないが、一部続けながら、渡日前の奨学金の拡充に努める新しいプログラムとして実施。これまでは渡日後に、来た時に支援を行っていた。来た後に約束をするか、来る前に約束をするかの違いであり、来る前に支払いを行うことはなく、約束をする。額については同額。ようは「留学生 30 万人計画」の実現に向けて人数を増やしたい。12 か月支援を受けた次の更新の制度もある。

Q. 住環境の支援について、コーディネーターの配置等、その想定を具体的に教えてほしい。

A. 住環境の事業とコーディネーターの事業は異なる。コーディネーターは我々が戦略的に思っている地域に対してコーディネーターを配置、受け入れの促進や調整を行う。住環境は日本における事業。住環境・就職支援の整備は留学生を増やすことを目的としている。将来のビジョンを説明することにより留学を促進する。具体的には、産学官の、大学と地元の企業、産業とコンソーシアムを作り、学生を地元に着定させる事業で、それを **good practice** として他の大学でも行う。ハード面では新しく建てることはないが、既存の、例えば空き家がある地域や高齢者が増加している地域や、公営住宅・団地に空き家があるところを活用できないか検討している。6 件は現在審査中で、昨年度からの継続事業。戦略的地域はインド、ミャンマー、ザンビア、ブラジルなど。

Q. 量の拡充よりも耐震工事が優先だという方針に変更はないか。

A. 既存の寮についてはその通り。

Q. 私立大学改革について、教育の質的転換の具体的なイメージは。

A. 今年で 4 年目の事業。各大学に評価する取り組み項目を上げている。学生の学習時間を把握しているかや授業評価を活用するなど、各大学の取り組みを促している。評価は文科省と日本私立学校振興共済事業団が補助金の配分を行っている。さらに有識者会議を設けている。

Q. 私立大学研究ブランディング事業の全学的な独自色とは、具体的にはどんな例が挙げられるか。

A. そこを採択するわけではないが、例えば近畿大学のマグロの養殖など、全学的な独自色を出す研究を、1 大学に 1 件で選考している。取り組みによって金額は異なってくる。ブランディング事業に研究の枠を作ること検討している。1 つは社会展開型（地域の経済や社会に寄与する研究）、もう 1 つは世界展開型。

Q. 国立大学、前年度比+420 億円とあるが、どこが削減されているのか。

A. 第 3 期中期目標が始まるが、そのための 3 つの重点支援に 404 億円あてている。その前に、2 期までに特別経費に、各大学の特色ある取り組みを支援するというメニューがあった。いったんそれを倒して、それをもとに、3 つの重点支援枠組みにシフトする。あと、大学のキャンパスの移転にともなう引っ越し代などの特殊要因運営費交付金がある。そういったものが当然減になるので、見直しなどされている。

Q. 運営費交付金の中の一般運営費交付金と特別運営費交付金の割合はどうなっているのか。

A. 支出のところで一般経費としていたものを、基幹経費とした。一般経費とほとんど同じ。機能強化経費は昨年までは特別経費としていた。そこと、授業料と雑収入を抜いたところを基幹運営費交付金としている。特殊要因経費は特殊要因運営費交付金としてそのまま横スライド。

Q. 財務省は運営費交付金を削減して欲しいというふうに言っているが？

A. 財務省は、渡し切りにはしたくないと言っている。

Q. 運営費交付金の中にある、共同利用・共同研究はいわゆるプロジェクト制か。

A. そういう形になる。任期があつて。

Q. 共同利用・共同研究については、各大学に分配するときに、傾斜をつけるか。

A. 388 億円には 2 つの要素が入っている。1 つは研究の共同利用・共同研究拠点にあてる。有識者が研究拠点を認定する。理系中心というわけではない。

Q. 上の 404 億円と、その 388 億円はリンクしている？

A. していない。共同利用共同研究とはリンクしていない。

Q. 重点支援の枠組みとしての 404 億円、この具体的な分配は。

A. 有識者会議を行って、中身を見て、図っているところ。内訳はまだ。

Q. 今年のこの 404 億円にあたる、昨年のものはどれか。

A. それは寄せ集めてきたもの、組換してきたものなので、イコールになるものはない。

Q. 運営費交付金、増額要求しているが、1%減となっているが、どこから減っている？

A. 運営費交付金は、1%を大学改革促進係数で減って、そのうえで、その財源で、特別経費といったものに、増額する仕組みがあるので、そちらに財源を回してく。本当は、削減するというルールはない。経常的経費は減らして、特別経費に回していた。例年 1%査定で下げられて、その形は変わっていないが、第 3 期ということで、改革を大学にお願いしている中で、基盤的経費という交付金が減るともう改革もなにもなくなってしまう。死守するように

Q. 特別経費に回すというのは？最終的に特別経費で請求している？

A. 減った分のお金がある、それを大学に、競争的資金的に配分すると。しているが、財務省との折衝で難しいところがある。

Q. 授業料減免に使われるには分配されている？

A. 授業料減免は、収入にはならない。大学にとって。各大学において、人数が違うから、文科省の方で、この大学はこれくらい、という風になっているのではなく、できるだけ一律にしている。

Q. 授業料減免、博士課程については増額はない？

A. 人数の 5.8%ということをやっていたけど、最近それを拡充していた。博士課程については、12.5%にしている。まず博士をあげて、それから学部、修士を増やしていこうとしている。26 年

度実績で言うと、本当だったら全額免除だったのに半額だった、というケースの 9 割弱は見れている。それを 10 割に、増やしていくというのをやっている。

Q. 全額免除のボーダーは、どれくらい？

A. 家庭の構成などによって違うが、だいたい、4 人家族、弟が高校生、地元の公立高校にいてるぐらいで、470 万くらいで全額だったと思う。実は新潟大学が HP に載せている。670 万くらいでたしか半額免除。

Q. ボーダーの話で、無利子の奨学金について、無利子の資格があるけど、有利子になってしまったことはある？

A. 在学採用では 100%、予約採用では 7 割くらい。予約で落ちても、在学でもう一度チャレンジしている人はいる。予約で 7 割になったのは、たまたま。

Q. ボーダーは？

A. 4 人家族で 900 万くらいが無利子。

Q. 奨学金のシステム開発については？

A. 学生支援機構のほうは学生支援機構でやっている。

Q. マイナンバー制度の遅れによって、所得連動返還型奨学金が遅れることは？

A. 連携が遅れることによってそれが遅れることはあり得る。

Q. 給付型奨学金は、所得連動返還型を導入してからと議論してから、としていたが、遅くないか。今年は給付型奨学金について議論されているようには見えなかった。

A. 省の中では、給付型奨学金について議論している。奨学の観点でという人もいるが、財務省では育英の観点でと言っている。優秀な人にグラントを出すと。今まずは返還に入っている人に所得連動返還型を出してくかと。有識者会議を立ち上げるので、そこで議論してもらおうと。でもそれができないと給付型奨学金が出来ないということではない。所得連動返還型の中には給付的措置も入ってくる。

Q. 無理と有利子は、財源は別？

A. 別。有利子は回収金と一般会計からの借入金 1000 億が借り入れ、2000 億が借り入れ。無利子は、基本は、在学中は債券の発行など、民間の資金で借りて、卒業する段階で借り換え。

Q. 無利子、国に返す？

A. 返還免除ということなどで相殺している。最終的に国が利息分を持っているというイメージでいい。

Q. アルバイトについて、留学生のアルバイト時間は、週 28 時間あるということだが、それを超えてバイトしているという実態は、把握している？

A. 文科省はしていない。入管もしていない。

Q. ワークスタディは、TA,RA、制度自体、どういう制度か。

A. ワークスタディという制度、二年前からやっている。有識者会議の中間報告で、給付型奨学金は難しいが、学内ワークスタディということで、学内のバイトをやらせたらどうかという提言を受けた。

Q. 大学での人件費削減という見方はある？

A. その中ではない。職員の受付業務など浮かせられるかもしれないが。

Q. 学内バイト、時給は高くない。調査はしているか。

A. 調査はして、今集計するところ。時給は高くない。900 円以上ということではやっているが、平均 1000 円くらい。窓口、OC の案内など。

Q. 給付的支援というより、受給の安いバイトになっていないか？

A. 時給 1000 円がいいかということもある。学生の声で言うと、時間割の調整などもあって、やってよかったという声もある。時給は、マック、コンビニに毛が生えたレベル。それが良いかというのはある。

【研究振興局】

科研費とポスドクについて

科研費の概算要求について。科研費というのは、まず、人文社会、理工学も学術支援をする。ぴあレビューしてもらって、2420 億ほどの助成金を行っている。採択率が今 3 割ほどで推移。研究費なので、先生方によって規模が異なる。それに応じて重点を設けている。グループ研究を行うなど。学術研究に求められているということで、現在の学術研究が、挑戦に満ちているべきという問題意識。科研費の抜本的改革を行っている。学術分科会というところで議論されたこととして、国際性を評価する基金の準備、分野融合など。それを広げていこうと考えている。

概算要求の状況については、新しい学問療育、学問融合というのに挑戦できるようなプログラムを。研究者が独立してくことを応援ということで、2 つほどプログラムを考えている。

PD について

若手研究者、大学院生の支援について。特別研究員、学振ということで、特別研究員事業がある。これが約 20 万円程度、奨励金。これが DC。それと PD。生活をバックアップするというところで要求している。あとは RPD、これは出産育児で、研究を中断した院生に対して、追加の支援

が必要なので、特に配慮すると。その支援人数を増やしていく。

卓越研究員制度というのを、PD が終わった後について、テニユアの後押しとして概算要求している。特任研究員などは短いプロジェクトでということになりがちなので、安定して研究できるように。

<質疑応答>

Q. 卓越研究員制度、人数、倍率はどれくらいを想定？

A. 何とも言えないが、PD で約 10 倍、それくらいにはなると思う

Q. 大学でのポストが増えなかったら、これをやっても、難しいのでは？

A. 経営力戦略というのがあって、教授、年齢構成が頭でっかちな現状がある。それでも若手が活躍できるようにしていくという方針がある。

Q. 年俸制が導入されると若手が増えると聞いたが、そうではないようなイメージがある。

A. シニアについては少しあるかもしれないが、すぐに若手が増えるということには直結しないと思う。

Q. 博士課程在籍者の育児支援、制度は導入することは検討している？

A. 中断した場合についてはある。というのが一点目。あとは、出産育児の支援室、補助者、保育環境整備を行っている。大学全体として、女性研究者の配慮を制度として、進めている。

Q. 学生から、DC の枠が少ないが、一人あたりのお金を減らしてでも人数を増やすという声が出てくるのがあって、それについては。

A. 月 20 万円では少ないという声もある。他の TA、RA は可能なのだが、なかなか、額については、難しい。

シリーズ 大学と大学院生を取り巻く環境

全院協事務局では毎年、大学院・大学院生に関わりがある社会の動きや、現代・将来に覆いかぶさる課題について、日々の院生生活の合間を縫って調査しています。その結果は理事校会議で発表されるほか、全院協ニュース中で「シリーズ 大学院と大学院生を取り巻く情勢」として公開されています。このシリーズは読者・筆者の代替わりに従って年々内容が更新されるため、蓄積されたバックナンバーに大学院に関する資料的価値を見出すこともできます。

■ 育児支援

「院生だと博論が終わるまで子どもを作っちゃいけないんでしょうか？どちらかひとつだけを追いかけることしかできないのでしょうか。…院生でありながら子どもを産んで育てたい。」(130 頁)

「授業料がこれほど高く、また調査研究にかかる費用も自分で負担しなければならないので奨学金を借りるしか方法がなく、多額の借金を抱えることになるので結婚も出産も望めない。」(59 頁)

これは、昨年度全院協が行った「2014 年度大学院生の経済実態に関するアンケート」に寄せられた声です。ここからわかる通り、今、大学院生が研究しながら子どもを産み・育てたいと考えたとき、キャリアか育児か二者択一を迫られる現状があるのです。上記のほかにも結婚・出産・育児に対して多くの切実な声が寄せられたほか、人生設計（結婚・出産・育児）に対して懸念（不安）を抱いている院生数はアンケート回答者数の 44.0%であり全体の半数近くを占める院生が不安を抱いていることがわかりました。また、育児支援の要望としては、とりわけ①結婚・出産・子育ての基盤となる経済的な支援、②大学内託児所の設置等、育児環境の整備¹、③子どもを持つ院生に対する周囲の理解²が求められていることがわかりました。

ところで、現在、研究者に対する育児支援はどの程度なされているのでしょうか。以下では、浦田美紗子「日本の国立大学法人における学内保育施設の設置動向」（2012）を参考に、大学における育児支援制度の歴史と現在について述べていきます。

大学内における保育施設の設置の歴史は大きく分けて 1950 年代～1970 年代の第 1 期、2000 年代以降～現在までの第 2 期に分けられます。24 校 32 か所の保育所が開設された第 1 期には、子どもを産み育てながら女性が働き続けられることをめざし、日本の各職場や地域で自主的な保

¹ 「大学に保育所があると子どもを産めると思う」（同アンケート 59 頁）「託児所があつて院生も利用できたら本当にありがたい。」（同アンケート 101 頁）

² 「幼児がいる場合、ゼミなどで泊りがけの出張や海外出張に行くことはかなり困難です。しかし、実際にはそのことを理由に参加できないといいづらい環境にあります。」（同アンケート 59 頁）

育所設置・運営活動が行われました。特に医療労働現場においては看護婦闘争が展開されており、その延長上で大学病院のある大学内保育所運動が展開されていきました。このような歴史的背景から、第1期に開設された保育施設24校32か所のうち、23校は大学病院のあるキャンパスとなっています。

第2期には32校42か所の学内保育施設が開設されました。この時期に多くの保育所が開設された背景には政府による「女性研究者支援モデル育成」プログラムがあります。このプログラムは男女共同参画の視点から、女性研究者の全体数・上位職につく女性研究者の割合を増加させるため、女性研究者がその能力を発揮できる環境づくりを支援するものです。ただし、上記プログラムの目的は科学技術の人材確保にあるため、プログラムの応募資格が「自然科学全般又は自然科学と人文・社会科学との融合領域の学部・学科や研究科を有している大学」に限られています。このことが、人文・社会科学に特化した大学では育児支援制度が脆弱である一因になっています。2000年代に入って飛躍的に大学内保育施設の設置が進んだことから、政府のこの取組は一定の効果をあげていると評価できますが、自然科学系の学部・学科を持つ大学以外に門戸が開かれる必要があるでしょう。

最後に、大学における育児支援の課題について述べ、本稿の結びとしたいと思います。第1に、育児支援は女性だけの問題ではなく、男性や留学生にも共有されるべき問題であるということです。また、これは現在子どもがいる人や近いうち子どもをもうける予定の人だけに限られる問題ではありません。アンケートに寄せられた声にあった通り、キャリアか育児かの二者択一を迫られることがある現状の中、育児支援の問題は当事者だけでなく、潜在的にそれを必要としている人の声にも耳を傾ける必要があります。第2に、重複しますが、政府が推進する「女性研究者支援モデル育成」プログラムが人文科学・社会科学系大学にも適用できるように制度を見直す必要があります。第3に、大学という職場環境の特殊性を考慮した柔軟な保育形態が求められます。たとえば、外国人研究者や留学生への対応、保育所の夜間延長や土日開所、年度途中の入所、必要時の一時保育等です。

■ 海外の大学院制度

はじめに

(1) 目的と課題

日本では、大学院生の就職問題や若手研究者の不安定雇用が社会問題となっている。そこで、全院協では、2008年度から省庁・議員要請の重要項目として就職問題を位置づけ、解決を目指してきた。その中で、文科省が就職問題の解決策として推進する「キャリアパス多様化」や「産学連携」の根底にある認識の問題点に対して、全院協がどのような立場をとるのかを具体化していくという課題が生まれてきた。これらの課題は、2011年度全国代表者会議決議によって問題提起されている。

そこで、大学院卒の人材が社会的にどのような役割を果たすのかということについての国際比較が課題の一つとして提起されてきた。この課題を解いてゆく一つの案として、2012年度から、新たに「海外の大学院制度」を情勢分析のひとつに位置づけ、日本の状況と比較することで、よりよい改革案の提示を目指してきた。具体的には、要請行動において発展的な議論と政策提言を目指すことを目的として、日本より高学歴者の比率の高い先進諸国における大学院生のキャリアパスの仕組みを独自に調査することを当面の課題としてきた。

そのためには、各国の大学院生を取り巻く社会・経済・政治的背景を捉えた上で、次にキャリアパスの仕組みがどうなっているのか、国際的な観点から具体策を捉えていくことが必要となる。今年度は、これまでの分析を踏まえ、アメリカにおける大学院生への経済的支援や人材キャリアパスに関する基礎的情報を収集する。

(2) 2012年度の情勢分析

2012年度の情勢分析では、アメリカ（主に理系）とイギリスの大学院制度を対象とし、院生への経済的サポートとしてはTA・RAの制度が、キャリアパスとしてはポスドク(Assistant professor・Associate professor)の制度があることを明らかとなった。特に、キャリアパス支援として、Assistant professorには独立した研究室を立ち上げるためのスタートアップ費用が大学から支給され、スタートアップ費用は、機材や消耗品の購入、学生やポスドクの人件費などに使われることが分かった。その費用によって研究者は優れた研究をおこない、外部資金の獲得を目指すことになる。2012年度の分析を踏まえ、ここでは院生への経済的支援の枠組みや状況についてより具体的に明らかにする。

アメリカにおける大学院生への経済的支援

(1) 連邦政府による経済的支援制度

経済協力開発機構(OECD)『図表で見る教育 OECDインディケーター(2014年度)』(明石

書店、2014)によれば、各国の大学型高等教育³を授業料と学生支援体制によって類型化すると、日本の大学型高等教育は「授業料が高額で、学生支援体制が比較的未整備の国々」のグループに属している。一方で、アメリカは「授業料が高額で、学生支援体制がよく整備されている国々」のグループに属している。また、表1は、2011年度における日本、アメリカ、OECD各国平均の家計等私的部門への公的補助（高等教育）を、公財政教育支出及びGDPに対する割合で示したものである。日本もアメリカも教育機関への直接支出と私的部門への補助の割合がおおよそ7:3となっている点では等しい。しかし、奨学金／給与補助として支給した割合はアメリカが27.9%と高いのに対し、日本は0.6%とかなり低く、逆に貸与補助として支給した割合は日本が29.0とかなり高く、アメリカは1.3と低い。

表1. 家計等私的部門への公的補助（高等教育）（2011）⁴
公財政教育支出及びGDPに対する割合

	教育機関への直接支出	私的部門への補助						私的部門への補助の対GDP比
		家計・学生への補助					小計	
		奨学金／給与補助	貸与補助	小計	奨学金／給与補助のうち教育機関に支払われるもの	その他の私的部門への補助		
日本	70.4	0.6	29	29.6	m	n	29.6	0.23
アメリカ合衆国	70.8	27.9	1.3	29.2	m	m	29.2	0.39
OECD各国平均	78.5	11.6	9.2	19.6	3.1	2.0	21.5	0.31

m=データが得られない n=0 または無視できる程度の数値である

次に、連邦の奨学金制度について、小林雅之編『教育機会均等への挑戦—授業料と奨学金の8カ国比較』（東信堂、2012年）を参考に詳しく見ていく。アメリカでは連邦政府は連邦奨学金についてのみ高等教育に関与している。これに対して、州政府は州立大学を所管し、授業料を決定している。また、アメリカの州立大学は伝統的に低授業料政策をとってきた（留学生を含む州外学生には数倍の授業料を課している）のに対し、一部の私立大学では学費がきわめて高額になり、私立大学の学費は平均でも200万円を超えている。

アメリカでは学生に対する経済的支援（以下、学生支援とする）は student aid, student financial aid という用語で表現される。この概念には教育・訓練給付金や保護者への税優遇制度など、直接的・間接的に授業料や生活費の援助を行うものも含まれている。表2は2009-10年度のアメリカにおける学生支援の概要である。2009-10年度に連邦政府、州政府、大学、民間が支

³ 「主として理論中心のプログラムであり、上級研究学位プログラムへの進学や、医学、歯学、建築学といった高い技能を求められる専門的職業に必要な資格習得を目的としている。履修期間はフルタイム就学で3年以上だが、4年以上の場合が多い。このプログラムを提供するのは大学だけではなく、また、各国が大学教育と認めているプログラムがすべて大学型高等教育に分類される基準を満たしているとは限らない。アメリカ合衆国の修士課程など、第二学位プログラムもここに含まれる。」（『図表で見る教育 OECD インディケーター（2014年度）』23頁）。

⁴ 経済協力開発機構（OECD）『図表で見る教育 OECD インディケーター（2014年度）』（明石書店、2014年）316頁より筆者作成。

出した学生支援の総額は17.3兆円である。そのうち連邦の各種奨学金と教育減税の合計額は12.2兆円であり約7割を占めている。また、学生支援の種別で計算してみると給付：ローン：ワークスタディ：教育減税＝45:52:1:3となり、ローンの割合が最も高いことが分かる。

連邦教育省が実施する学生支援プログラムには、給付、ワークスタディ、ローンの3タイプがあり、受給者は学部生に限ったもの、学部生・大学院生双方が利用できるもの、保護者向けのものがある。給付奨学金は経済的必要度（ニード）を受給要件として主に低所得層の学生向けに実施されている。また、連邦学資ローンには、パーキンズローン、スタフォードローン（利子補給付き／非利子補給）、プラス（保護者）ローンの4種類のプログラムがある。また、返還時にローンを統合して一つにまとめる統合ローン（consolidation loan）まで含めると5種類となる。

表2. アメリカにおける学生支援の概要（2009-10年度）⁵

授業主体・内容	受給額(億ドル)	受給額(億円)	割合(%)
連邦政府	\$1,465	121,595	70.6
連邦・給付奨学金	\$413	34,279	19.9
連邦・ローン	\$968	80,344	46.6
連邦ワークスタディ	\$14	1,162	0.7
教育減税	\$70	5,810	3.4
州政府・給付奨学金	\$87	7,221	4.2
大学独自・給付奨学金	\$334	27,722	16.1
民間雇用主・給付奨学金	\$106	8,798	5.1
非連邦ローン	\$85	7,055	4.1
州政府ローン	(\$8)	664	0.4
民間ローン	(\$77)	6,391	3.7
総計	\$2,077	172,391	100

※「連邦・給付奨学金」「連邦・ローン」「連邦ワークスタディ」「教育減税」は「連邦政府」の中に含まれる。

(2) 大学院生の経済状況

それではアメリカでは大学院生はどれくらい奨学金を利用しているのだろうか。全米教育統計センター(National Center for Education Statistics)の報告書『2011-12 National Postsecondary Student Aid Study (NPSAS:12): Student Financial Aid Estimates for 2011-12』によれば、表3に示すように、2011-12年度には70.4%の大学院生が何らかの経済的支援を受給している。そのうち11.8%がTAまたはRAを受給している。また45%が学生ローンを組んでおり、そのうち43%が連邦の政府直接ローン(Direct Loans)を、10%が連邦の政府直接プラスローン(Direct PLUS Loans for graduate students)を組んでいる。課程別に見ると、修士課程と博士課程では受給している経済的支援内容に違いがあることが分かる。修士課程では、奨学金やTA・RAによる支援を受けている割合よりもローンを組んでいる割合の方が高いが、博士課程ではその割合が逆転している。

⁵ 吉田香奈「連邦政府による学生支援制度」小林雅之編『教育機会均等への挑戦—授業料と奨学金の8カ国比較』（東信堂、2012年）108頁より筆者作成。

表 3. 2011-12 年度の経済的支援を受けている大学院生の割合⁶

課程	何らかの経済的支援 (aid)	何らかの奨学金 (grant)	TA・RA	ローン
大学院生全体	70.4%	35.7%	11.8%	45.1%
修士課程	68.8%	32.2%	8.3%	45.7%
博士課程 (研究)	83.1%	60.2%	47.6%	24.9%

受給額について見ると、大学院生の受給した経済的支援の総額の平均は\$22,000 である。TA または RA を受け持った大学院生の受給した額は平均で\$14,600 である。学生ローンを組んだ院生は平均で\$21,400 借りている。そのうち連邦の政府直接ローンから借りている平均の額は\$17,000 であり、連邦の政府直接プラスローンから借りている平均の額は\$18,600 である。

表 4. 2011-12 年度の大学院生の受けた経済的支援の平均額⁷

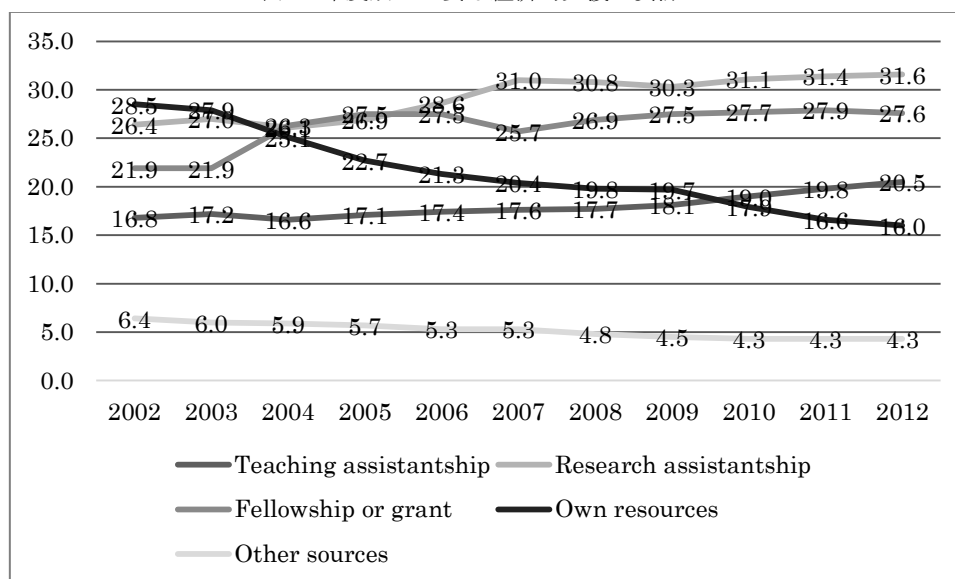
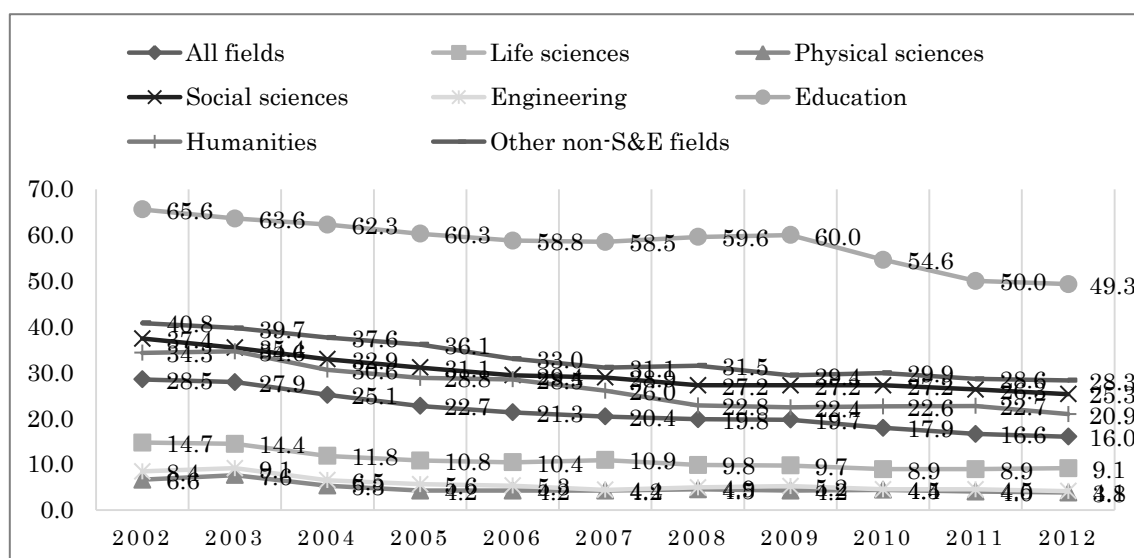
課程	何らかの経済的支援 (aid)	何らかの奨学金 (grant)	TA・RA	ローン
大学院生全体	\$22,000	\$10,800	\$14,600	\$21,400
修士課程	\$17,000	\$7,900	\$10,900	\$17,500
博士課程 (研究)	\$32,000	\$21,000	\$19,100	\$18,400

次に、博士課程院生に対象を絞って奨学金や給与補助などの学生支援の利用状況を見てみる。博士号取得者に対するアンケート調査を行っているアメリカ国立科学財団 (National Science Foundation) の報告書『Doctorate Recipients from U.S. Universities 2012』によると、主要な経済的支援は何かという質問に対して、RA と回答した院生の割合は 31.6%と最も高く、次いで奨学金 (Fellowship または grant) が 27.6%、TA が 20.5%、自らの資源が 16.0%、その他が 4.3% だった。このように RA や奨学金 (fellowship or grant) は、博士課程院生にとって経済的支援の最も重要な資源と捉えられていることが分かる。また、表 5 は、質問に対する回答の経年変化を示しているが、自らの資源 (ローンや貯蓄、個人的な所得、配偶者や家族の所得や貯蓄など) と答えた人は年々少なくなっており、TA や RA と回答する割合は増加傾向にある。このことから、アメリカの博士課程院生は給与補助または奨学金によって生計を立てていることが分かる。

表 6 は主に自らの資源によって博士課程を修了した大学院生の割合 (self-support rate) を示した表である。すべての領域において 2002 年以降、自活率は減少傾向にある。生命科学や自然科学、工学系の博士号取得者が最も低い割合にあり、教育の博士号取得者が最も高い割合にある。

⁶ Source: National Center for Education Statistics. 2011-12 National Postsecondary Student Aid Study (NPSAS:12): Student Financial Aid Estimates for 2011-12 (2013), p. 15.

⁷ Source: *ibid.*, p. 16.

表 5. 年度別の主要な経済的支援の資源⁸

 表 6. 学問領域別自活 (self-support) 率⁹


⁸ Source: National Science Foundation. *Doctorate Recipients from U.S. Universities 2012* (2014), p. 9.

⁹ Source: *ibid.*

院生自治会・院生協議会紹介

■京都大学大学院 教育学研究科院生協議会

○組織の概略

・京都大学の院生協議会は、基本的に教育学研究科の M1 の大学院生が担当しています。任期は1年間です。その他の組織については連携が取れていないので、あるのかも含めてわかりませんが、少なくとも全院協と交流があるのは本研究科のみです。なお、教育学研究科のコースは、臨床教育学専攻が2分野、教育科学専攻が7分野＋専修コースという組織になっており、各研究室から1名ないし2名の院生が代表として院生協議会の構成員になります。

○活動内容

・毎月1回、教授会で行われた議論が、教授会フィードバックというかたちで学部生の代表（学生自治会）と院生協議会のメンバー（今年度は1回に2名の院生が参加）とに共有されます。また、院生協議会での基本的な活動は以下3点にまとめられます。

- (1) 教授会フィードバックで共有された議題や問題、または全院協での話題について院生協議会で改めて報告しメンバー全体で共有すること。
- (2) それらに関する意見交換。
- (3) 議題や院生協議会で意見交換された事項を各研究室への伝達。

なお、状況に応じて研究環境の改善等を要求することがあります。

○前年度の研究環境の変化等

- ・上記の専修コースに関する項目が2つあります。
 - (1) 上記専修コースの入試形式（科目選択について）が変更されました。
 - (2) 専修コースという形式がそもそも必要か、という意見が教員の一部から出されました。
- ・研究室だけでなく大学院生個人にも専用のコピーカード（文献や発表に必要な資料を複写するための認証カード）が配布されており、ほぼ無制限に利用可能でしたが、枚数の上限ができました。そのため、新たにコピー機が導入されました。そのコピー機の利用には、学内で販売されているコピーカードが必要となり、文献複写にかかるコストが増加しています。

○今年度の議題、展望など

- ・自主研究会に特別な予算をつけてもらうことは可能か、という意見が一部の研究室から出ました。議論はこれから進めていく予定です。

以上、かたい書き方をしてきましたが、意見交換の場はゆったりとした感じです。もともと教育学部も含め小規模の組織で、内部進学をしている院生も多いので、雰囲気は悪くはないのでは、と（個人的には）思っています。

■首都大学東京大学院 人文科学研究科 教育学教室院生会

首都大学東京大学院人文科学研究科教育学教室の院生会は、今年の6月に「教育学教室院生会規約」を制定しました。院生会としてどのような活動をするのか、規約制定までの議論から、現在まさに模索を続けているところです。都立大学からつづく教育学教室の院生会としては、これまで全院協の活動にも深く携わってきた経過がありながらも、現在、研究室に在籍する院生の多くはそのことをあまり知らないというのが実情です。そのため現在はその経験に学びながら、また一方で、今の構成員が取り組める活動を組み立てようとしています。

教育学教室院生会は、その名の通り教育学教室（研究室）に在籍する大学院生による組織で、原則、全員入会となっており、「会員の研究活動の促進、院生生活の充実を図る」ことを目的としています。具体的には、研究室の院生が利用している院生室の管理、学部生と共用の部屋や教室運営に院生として関わる際の窓口としての役割を担っています。院生会の運営は、毎年開催する総会で選出される運営委員が当たり、運営については、教室所属の院生が（原則）全員参加のゼミ後に開催する院生会議の場で広く相談をしながら取り組んでいます。現在、各担当に分かれて取り組んでいる内容は、研究室の環境やPCやプリンターなどの備品の管理、教室行事運営など、ほとんど研究室で過ごすための必要最低限な事柄に限られています。また、教育学教室では年に数回、学生・院生・教員の三者による懇談会が開かれます（三者懇）。三者懇は、研究室内のことには限られるものの、研究環境やカリキュラムのあり方について、学生、院生から質問や要望といったかたちでの議題を準備し、その場での教員からの回答が得られるものはその場で、もしくは教員の会議へ持ち帰られます。この三者懇も以前はまさに「交渉の場」でしたが、最近では、研究室を超える部分についても、その要望の提出先などを相談する場となっています。とくに、2014年から、在籍している院生の顔ぶれも大きく変わり、これからどのようになっていくのかは、逐一考えていかなければならない部分となっています。また、最近では、自治会などの活動の経験を有する院生の減少、大学の研究室へなかなか出て来ない院生が増えてくるなか、全体にわたり、院生個人の力量に頼りがちな部分が大きいという課題を抱えています。

教室内のことのほか、人文科学研究科の院生会（事務局機能）と全院協の取り組みの担当は、現状、教室の院生会の運営とは別に設けています。これは、将来的に教育学を含む人文科学研究科の院生会としての活動を再興し、全院協への加盟もこちらで考えているという背景があります。現在は、研究科内の他の教室へは、全院協アンケートへの協力要請や、研究科長選挙に関わる会議への研究科院生会としての出席者の調整などの機会があるごとに、各教室を回り直接に呼びかけを行っています。また、建物内の研究スペース（部屋）や以前の院生会の設備の管理についても担っています。こちらは、これまでの活動に学ぶと同時に、現状、教育学教室の院生が中心的に担いながらも、今後、他研究室の院生からも合流してもらえるような工夫が求められています。

現状、オブザーバーとして教育学教室の院生が全院協の会議への出席を通じて、研究室、研究科の院生会活動にまつわる手がかりを得られればと思います。よろしくお願い致します。

2015 年度 第 2 回理事校会議報告

2015 年度第 2 回理事校会議が 8 月 23 日(日)に一橋大学にて開かれました。ここで議事内容についてご報告します。

■参加者

○理事校／加盟校／オブザーバー校：京都大学、中央大学、名古屋大学、一橋大学、首都大学東京、大阪市立大学、東京大学、立教大学

○事務局：東京大学、関西学院大学、総研大学、東京工業大学、明治大学、中央大学

■報告事項

議長より活動経過の報告。アンケートを第 1 回理事校会議で採択し、配布しました。8 月 3 日にニュースを配布。カンパ文など配布しました。紙版のアンケートは集計を終了しましたが、Web 版は 9 月 15 日に締め切りを延長しました。

■情勢分析と討議

事務局より最近の大学改革の情勢について報告。および、今年度発表予定の大学改革に対する声明文の概要と内容について報告。

○情勢分析・声明文：昨今、中期計画の節目に際し、大きな変化が生じています。この間の大学改革の問題点として、交付金の削減を通じて、大学改革に従わざるを得ない状況にあります。声明文では、①運営費交付金の削減を通じた大学改革の反対、②学費値上げの反対の 2 つの柱を掲げ、内容としてガバナンス改革、人文学部廃止、軍学共同、国旗国歌要請について扱っています。

参加者から、柱建てや論点の構成への意見、人文学部廃止などの改革プランへの反論内容への質問や、ガバナンス改革の目的について質

問があり、討議しました。今回の討議結果を受け、第 3 回理事校会議にて完成された声明文を報告し、採決を行います。

■活動方針の検討

事務局より他団体連携、カンパ活動、アンケート、省庁・議員要請について報告。

○他団体連携：奨学金の会にて財務省要請、文科省要請を行いました。高等教育懇談会に参加しました。学費の無償化・給付制奨学金の署名の提出集会があり、6 名の議員の方に紹介議員になって頂きました。

○カンパ活動：7 月 25 日、8 月 3 日にカンパ依頼を送付し、9 月にそのお礼文を送付します。また、カンパ名簿の整理を行います。それ以外に各種イベントにてカンパを集めました。要請行動の交通費補助は問題なく行えると思われます。

○アンケート：紙媒体では 382 枚集まり、Web では 496 枚集まっています。本年度より学会に連絡を行い、回答者の多様性が見込まれています。プレスリリースは今年も行いたいと思っています。また、郵送発送が大変なので、全部掲載版、概要版の中間のものを作りたいと思っています。加えて、印刷作業の進め方についても検討したいと思っています。

参加者から、アンケートへの質問や、アンケートの回収状況の報告を受けました。

○省庁・議員要請：事務局より、活動の趣旨説明、昨年度の要請の回答の整理、今後の計画と日程を報告。文科省からは国際規格に基づいた資金の拡充を目指すとの回答があり、財務省からは効果のあるところに資金を投入すると主

張され、奨学金は国債の関係から難しいとの回答しかもらえませんでした。

■その他確認事項

事務局より文科省レクチャー、加盟校拡大について報告。

○文科省レクチャー：一昨年頃から始めた活動で、国会議員の国政調査権を利用して政策を聞くという活動です。9 月末に行い、理事校会議やニュースなどで報告します。

○加盟校拡大：立命と日福について報告。事務局員による両校への訪問を予定しています。

■今後の予定

第 3 回理事校会議の日程の決定、今後のスケジュールの確認。情勢・声明文・アンケート・要請の方針について全会一致で承認されました。

■活動交流

個別院協および全院協が大学自治を維持する上の課題、院生の研究環境の不備、大学そのものの制度的変化について、参加者より発言がありました。

2015 年度活動スケジュール

9 月 15 日	Web 版アンケート〆切
9 月 28 日	文科省レクチャー
10 月 17 日	第 3 回事務局会議
10 月 18 日	第 3 回理事校会議
10 月下旬	アンケート報告書および要請文の完成。
11 月上旬	アンケート報告書の印刷作業。
12 月 3 日	第 4 回理事校会議。要請行動戦略会議（@代々木オリセン）。
12 月 4 日	省庁・政党・議員への要請行動
2 月上旬	第 4 回事務局会議
2 月中旬	東京都議会への要請（案）
3 月上旬	2015 年度（第 71 回）全国代表者会議





第 4 回理事校会議（要請行動戦略会議）

／中央省庁・議員・政党要請行動のお知らせ

日時 : 12 月 3 日（木）17:30 集合 @代々木オリンピックセンター

12 月 4 日（金）午前 → 文科省・財務省要請

同日 午後 → 政党・議員要請

会議議題 : 必要事項の共有（アンケート調査結果・要請文）、要請行動のリハーサル、
当日の流れの確認、各大学の経験交流など

参加費 : 都内交通費、飲食。遠方からの交通費の 9 割とオリンピックセンターの宿泊費は
全院協で負担します。学割・領収書をお忘れなく。

詳しくは同封のビラをご確認ください。

お問い合わせ、参加申し込みは zeninkyo.jimu@gmail.com までお願いします。

ふるってご参加ください！

編集後記

全院協ニュース第 246 号の執筆にご協力いただいた院生協議会・院生自治会の皆さまありがとうございました。理事校会議もそうですが、それぞれの取り組みの成果や課題を共有できる良い機会となっていると感じます。私自身、院生協議会に所属している年月は長くないため、大学院生の組織として何ができるのか、また研究活動の推進のために必要なことが何なのか、意見を共有しあう中で発見できることはとても貴重で有意義なことだと感じています。

各大学や学会等のご協力により、今年度も無事多くのアンケートを回収することができました。その分析の結果、大学院生をめぐる決して良いとは言えない経済状況や研究環境が明らかとなりました。その一方で、2004 年の国立大学法人化以降、大学改革は急激に進められ、運営費交付金の削減を通じて、大学のあり方を改変しようとする大きな動きがあります。改革の問題点は全院協の大学改革への反対声明の中に記載されていますが、大学院生として大学のあり方や学問の意義について改めて考えなければならないと日々感じています。

私は文系ということもあり、常に批判的思考を持つことを忘れず、日常の疑問や問題意識に基づいて研究課題を設定することを心がけています。そのため研究テーマを考えることは容易ではなく、研究方法や考察の視点も簡単には習得できません。一方で、政府の進める人文社会科学系の改組・廃止という発想は、グローバル化、情報化、人口減少、「儲からない」というような理由でしか説明できないと思います。こうした大学政策は、社会状況の変化への対応でしかなく、ご都合主義的なものと感じざるを得ません。このやり方では、問題の根本を明らかにすることはできず、解決策や適切な方針を見出すこともできないと思います。こうした理由から、学問研究のあり方を変えようとする現在の大学改革に対し強い危惧を覚え、学問研究の発展のためのしくみを再構築しなければならないと思っています。こうした学生の活動も、その一つの方法だと思っています。（広報 H）

